

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年7月16日(2015.7.16)

【公表番号】特表2014-527413(P2014-527413A)

【公表日】平成26年10月16日(2014.10.16)

【年通号数】公開・登録公報2014-057

【出願番号】特願2014-513247(P2014-513247)

【国際特許分類】

A 6 3 B 33/00 (2006.01)

A 6 1 F 9/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 B 33/00 A

A 6 1 F 9/02 3 0 0

【手続補正書】

【提出日】平成27年5月27日(2015.5.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

上側周縁まで延伸する上側周壁及び下側周縁まで延伸する下側周壁をそれぞれ有する一対のレンズ部分によって定められる外面を有するゴーグルであって、

前記周縁は、使用時に装着者の顔に接触し、

前記上側周壁によって定められる前記外面は凸状であるゴーグル。

【請求項2】

前記下側周壁によって定められる前記外面は凸状である請求項1に記載のゴーグル。

【請求項3】

前記各周壁によって定められる前記外面は、前記各レンズ部分によって定められる前記外面との滑らかな遷移部を形成する請求項1又は2に記載のゴーグル。

【請求項4】

前記上側周縁は、使用時に眼窩外で装着者の額に接触する請求項1から3のいずれか一つに記載のゴーグル。

【請求項5】

前記上側周壁は、使用時に装着者の額との滑らかな遷移部を形成する請求項4に記載のゴーグル。

【請求項6】

前記下側周縁は、使用時に装着者の頬骨に接触する請求項1から5のいずれか一つに記載のゴーグル。

【請求項7】

前記下側周壁は、使用時に装着者の頬との滑らかな遷移部を形成する請求項6に記載のゴーグル。

【請求項8】

前記外面は滑らかな曲面である請求項1から7のいずれか一つに記載のゴーグル。

【請求項9】

前記外面は滑らかな連続的な曲面である請求項8に記載のゴーグル。

【請求項10】

前記ゴーグルは、使用時に装着者の眼窩を満たし、装着者の頭部を流線形にする請求項1から9のいずれか一つに記載のゴーグル。

【請求項11】

前記上側周縁と前記下側周縁との間の最大距離は55mmより大きい請求項1から10のいずれか一つに記載のゴーグル。

【請求項12】

各レンズ部分は、使用時に装着者の顔に対して気密を形成する各内周縁まで延伸する内周壁を更に含む請求項1から11のいずれか一つに記載のゴーグル。

【請求項13】

上側周壁及び下側周壁をそれぞれ有する一対のレンズ部分によって定められる外面を有するゴーグルであって、

各レンズ部分は、使用時に装着者の顔に対する気密を形成する各内周縁まで延伸する内周壁を更に含み、

前記上側周壁によって定められる前記外面は凸状であるゴーグル。

【請求項14】

前記下側周壁によって定められる前記外面は凸状である請求項13に記載のゴーグル。

【請求項15】

前記各周壁によって定められる前記外面は、前記各レンズ部分によって定められる前記外面との滑らかな遷移部を形成する請求項13又は14に記載のゴーグル。

【請求項16】

前記外面は滑らかな曲面である請求項13から15のいずれか一つに記載のゴーグル。

【請求項17】

前記外面は滑らかな連続的な曲面である請求項16に記載のゴーグル。

【請求項18】

前記ゴーグルは、使用時に装着者の眼窩を満たし、装着者の頭部を流線形にする請求項13から17のいずれか一つに記載のゴーグル。

【請求項19】

使用時に、装着者の鼻孔は覆われないままである請求項1から18のいずれか一つに記載のゴーグル。